

を構築するための整地層の上に堆積しており、寺院完成後に堆積したものであることは確実である。

規模と形状 トレンチ内で一部を検出しただけなので全体の形状は不明だが、築地壙の南東角の内側より、おおむね半径 22.50m の範囲に収まる。**堆積土** 黒褐色土の単層である。最上部より近世以降の遺物が出土していることから、第6次報告書では「包含層の上下でかなりの時期差があると考えられるが、外見的には一様な土」としている。これについては、近世以降の水田耕作による混入と考えれば、包含層形成自体に長い時間差を見る必要はないだろう。**遺物** 土器・鉄器・鉱滓などが出土している。**時期** SX01 土坑状遺構が埋め戻された時期とさほど時間を置かずに形成されたものと考えられる。

②ピット群

調査履歴 第8次調査において調査した。**位置と概要** SX01 土坑状遺構の北、約 29.2m の地点を中心に広がっている。すべて検出のみにとどめている。**規模と形状** 大きさはまちまちだが、直径 10 ~20cm の範囲に収まる円形を呈する。**堆積土** 検出のみなので詳細は不明だが、検出面での観察では、SX01 の堆積土に似るものがある。**遺物** 検出面で土器片が 1 点出土している。**時期** 一部、寺院が機能していた時期に近いものが含まれていると考えられる。



写真 55 遺物包含層断面 (北より)



写真 56 ピット群検出状況 (北東より)

(8) 遺構が検出されなかったトレンチ群

これまで、おもに遺構がある（であろう）部分を対象に重点的に調査を実施した。しかし、一方で遺構の有無を確認することを目的に設定したトレンチもあり、その結果遺構がなかったことを確認した場合もあった（寺院期以外の遺構が検出された場合もこれに含む）。これらについて、第6表にまとめた。なお、第6図で網かけの部分がこれらのトレンチの位置である。

次数	トレンチ名	位置	調査面積 (m ²)	事実記載頁数	次数	トレンチ名	位置	調査面積 (m ²)	事実記載頁数
3	北区	築地北外	48	県博 p.33	6	T16-14	Q2	113	なし
3	西区	築地西外	137	県博 p.35	6	T16-16	Q2	28	なし
6	T16-3	Q4	11	なし	9	西辺築地壙西隣トレンチ	Q4	40	なし
6	T16-6	Q2	7	なし	9	参道トレンチ	Q2	14	なし
6	T16-7	Q2	5	なし	9	南辺区4トレンチ	Q3	7	9次 p.13
6	T16-8	Q2	40	なし	10	南辺区北トレンチ	築地南外	22	10次 p.21
6	T16-9	Q2	42	なし	10	南辺区南トレンチ	築地南外	4	10次 p.21
6	T16-10	Q2	24	なし	12	東区	Q1	78	12次 p.15
6	T16-11	Q2	9	なし	12	北区1トレンチ	築地北外	37	12次 p.15
6	T16-12	Q2	20	なし	12	北区東トレンチ	築地北外	34	12次 p.15
6	T16-13	Q2	20	なし					

第6表 遺構未検出トレンチ一覧

3 遺物

(1) 土器

概要 出土した土器は土師器※・国産陶磁器で、そのほとんどは SX01 土坑状遺構と築地壙跡内部南東隅に広がる遺物包含層からである。ここでは、これまで報告されたもののうち、代表的なもの102点を掲載した。ここでは土師器についてのみふれることとする。**特徴** 出土した土器の第一の特徴は、完形のものがごくわずかであるということである。90%以上は、底部あるいは口縁部の一部が破片の状態で出土している。底部と口縁部の一部、あるいは口縁部の一部同士が接合したものはほとんどない。また、個体ごとに見た目の差が大きいことが第二の特徴として挙げられる。胎土は、やや精製されて用いているものもあれば、大きな砂粒が含まれているものもある。色調も赤っぽいものから白っぽいものまで幅がある。**器種** 完形のものがほとんどないためどのようない器種だったのか不明なものが多いため、判明するものでは壺・高台付壺・小皿・耳皿が出土している。なお、高台には輪高台のほかに柱状のものがある。**時期** ①壺・高台付壺・小皿がみられること、②壺や高台付壺は、器高が口径に比して低く、やや内湾しながら立ち上がる器形的特徴があること、③少數ながら内黒土師器が含まれることから、多賀城跡 SK078 土壙から出土したものに近く、11世紀前半のものと考えられる。

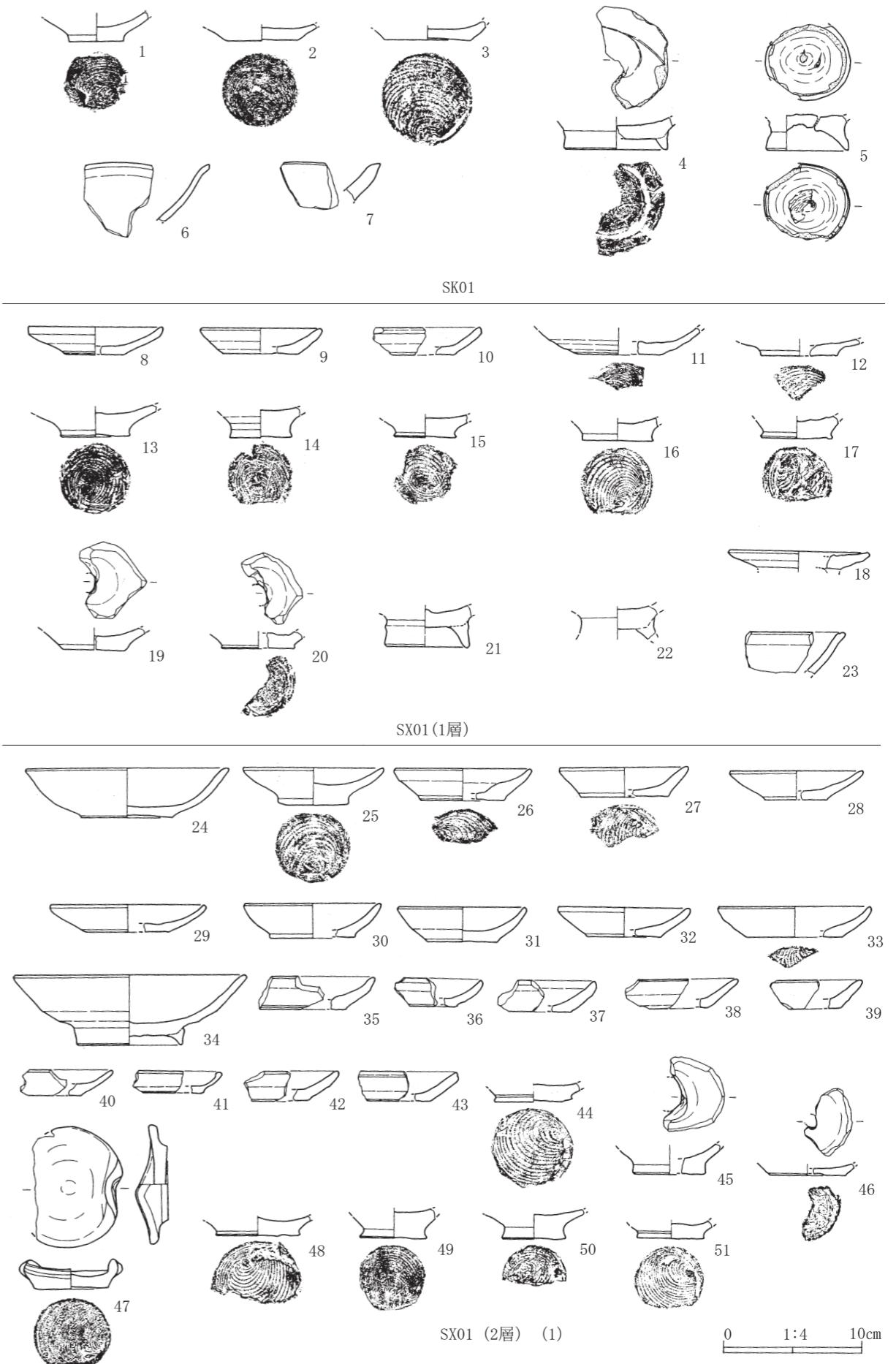
※長者ヶ原廃寺跡周辺の平安時代中期の酸化炎焼成の土器については、須恵系土器や土師質土器など様々な名称が付されていて一定していない。これまでの報告書（第6・8・9~14次）では土師器の用語を使用していることから、本報告書でもこの語を用いることとする。

掲載番号	登録場号	出土遺構(層位)	器種	器形	高台の有無	法量			年代	報告書		
						口径	底径	器高		書名	図版No.	掲載No.
1	06200	SX01	土師器	不明			4.0		11C前	6次	16	200
2	06202	SX01	土師器	不明			5.1		11C前	6次	16	202
3	06199	SX01	土師器	不明			6.1		11C前	6次	16	199
4	06155	SX01	土師器	不明	○				11C前	6次	16	155
5	06203	SX01	土師器	不明	○				11C前	6次	16	203
6	06174	SX01	土師器	不明					11C前	6次	16	174
7	06159	SX01	土師器	不明					11C前	6次	16	159
8	08083	SX01(1層)	土師器	皿		9.7	4.2	2.0	11C前	8次	10	83
9	08166	SX01(1層)	土師器	皿		8.8	5.4	1.9	11C前	8次	10	166
10	08089	SX01(1層)	土師器	皿			2.0		11C前	8次	10	89
11	08071	SX01(1層)	土師器	不明			6.0		11C前	8次	10	71
12	08172	SX01(1層)	土師器	不明			5.4		11C前	8次	10	172
13	08170	SX01(1層)	土師器	不明			4.8		11C前	8次	10	170
14	08027	SX01(1層)	土師器	不明			4.5		11C前	8次	10	27
15	08103	SX01(1層)	土師器	不明			4.4		11C前	8次	10	103
16	08097	SX01(1層)	土師器	不明			5.0		11C前	8次	10	97
17	08104	SX01(1層)	土師器	不明			5.0		11C前	8次	10	104
18	08090	SX01(1層)	土師器	皿	○				11C前	8次	10	90
19	08165	SX01(1層)	土師器	不明			4.5		11C前	8次	10	165
20	08076	SX01(1層)	土師器	不明			5.2		11C前	8次	10	76
21	08099	SX01(1層)	土師器	不明	○				11C前	8次	10	99
22	08098	SX01(1層)	土師器	不明	○				11C前	8次		不掲載
23	08225	SX01(1層)	土師器	不明					11C前	8次	10	225
24	08092	SX01(2層)	壺			14.6	6.6	3.6	11C前	8次	12	92
25	08123	SX01(2層)	土師器	皿		10.1	5.1	2.7	11C前	8次	11	123
26	08189	SX01(2層)	土師器	皿		9.7	6.0	2.3	11C前	8次	11	189
27	08119	SX01(2層)	土師器	皿		9.2	6.2	2.0	11C前	8次	11	119
28	08008	SX01(2層)	土師器	皿		9.5	4.4	2.1	11C前	8次	11	8
29	08139	SX01(2層)	土師器	皿		11.0	6.0	2.0	11C前	8次	11	139
30	08049	SX01(2層)	土師器	皿		9.8	6.0	2.5	11C前	8次	11	49
31	08190	SX01(2層)	土師器	皿		9.0	5.0	2.5	11C前	8次	14	190
32	08125	SX01(2層)	土師器	皿		9.5	5.3	2.1	11C前	8次	11	125
33	08009	SX01(2層)	土師器	皿		10.9	6.8	2.2	11C前	8次	11	9
34	08188	SX01(2層)	壺	○		15.8	8.1	5.0	11C前	8次	10	188

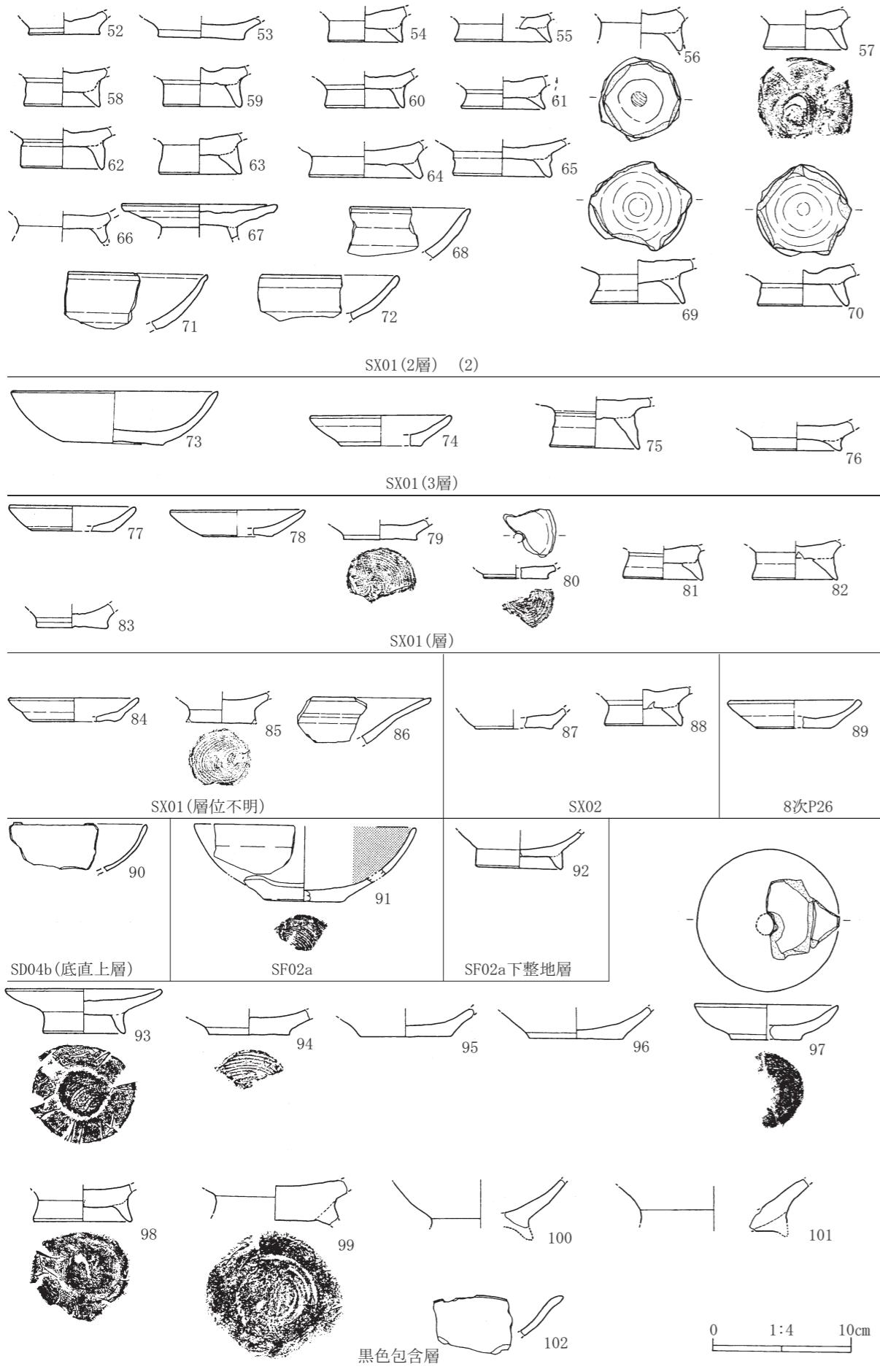
第7表 土師器一覧

掲載番号	登録場号	出土遺構(層位)	器種	器形	高台の有無	法量			年代	報告書			
						口径	底径	器高		書名	図版No.	掲載No.	
35	08034	SX01(2層)	土師器	皿				2.4	11C前	8次	12	34	
36	08180	SX01(2層)	土師器	皿				2.0	11C前	8次	12	180	
37	08052	SX01(2層)	土師器	皿				2.3	11C前	8次	12	52	
38	08135	SX01(2層)	土師器	皿				2.1	11C前	8次	12	135	
39	08048	SX01(2層)	土師器	皿				2.1	11C前	8次	12	48	
40	08210	SX01(2層)	土師器	皿				1.8	11C前	8次	12	210	
41	08163	SX01(2層)	土師器	皿				1.7	11C前	8次	12	163	
42	08080	SX01(2層)	土師器	皿				2.1	11C前	8次	12	80	
43	08079	SX01(2層)	土師器	皿				2.1	11C前	8次	12	79	
44	08096	SX01(2層)	土師器	不明			5.6		11C前	8次	12	96	
45	08086	SX01(2層)	土師器	不明			5.0		11C前	8次	12	86	
46	08151	SX01(2層)	土師器	不明					11C前	8次	12	151	
47	08006	SX01(2層)	土師器	耳皿		6.0~8.	5.3	1.4~2.4	11C前	8次	11	6	
48	08062	SX01(2層)	土師器	不明			6.0		11C前	8次	12	62	
49	08128	SX01(2層)	土師器	不明			4.6		11C前	8次	12	128	
50	08087	SX01(2層)	土師器	不明			4.4		11C前	8次	12	87	
51	08110	SX01(2層)	土師器	不明			4.8		11C前	8次	12	110	
52	08130	SX01(2層)	土師器	不明			5.0		11C前	8次	12	130	
53	08064	SX01(2層)	土師器	不明	○		6.2		11C前	8次	12	64	
54	08124	SX01(2層)	土師器	不明	○				11C前	8次	11	124	
55	08131	SX01(2層)	土師器	不明	○				11C前	8次	11	131	
56	08007	SX01(2層)	土師器	不明	○				11C前	8次	10	7	
57	08126	SX01(2層)	土師器	不明	○		6.0		11C前	8次	10	126	
58	08059	SX01(2層)	土師器	不明	○				11C前	8次	11	59	
59	08093	SX01(2層)	土師器	不明	○				11C前	8次	11	93	
60	08056	SX01(2層)	土師器	不明	○				11C前	8次	11	56	
61	08058	SX01(2層)	土師器	不明	○				11C前	8次	11	58	
62	08063	SX01(2層)	土師器	不明	○				11C前	8次	11	63	
63	08055	SX01(2層)	土師器	不明	○				11C前	8次	11	55	
64	08183	SX01(2層)	土師器	不明	○				11C前	8次	11	183	
65	08138	SX01(2層)	土師器	不明	○				11C前	8次	11	138	
66	08094	SX01(2層)	土師器	不明	○				11C前	8次		不掲載	
67	08182	SX01(2層)	土師器	皿	○	11.2			11C前	8次	11	182	
68	08228	SX01(2層)	土師器	不明					11C前	8次	13	228	
69	08121	SX01(2層)	土師器	不明	○				11C前	8次	10	121	
70	08014	SX01(2層)	土師器	不明	○				11C前	8次	10	14	
71	08223	SX01(2層)	土師器	不明					11C前	8次	13	223	
72	08222	SX01(2層)	土師器	不明					11C前	8次	13	222	
73	08133	SX01(3層)	土師器	壺		14.7	7.2	4.0	11C前	8次	13	133	
74	08217	SX01(3層)	土師器	皿		10.0	5.8	2.2	11C前	8次	13	217	
75	08134	SX01(3層)	土師器	不明	○				11C前	8次	13	134	
76	08220	SX01(3層)	土師器	不明	○				11C前	8次	13	220	
77	08146	SX01(4層)	土師器	皿		9.8	6.0	1.8	11C前	8次	13	146	
78	08211	SX01(4層)	土師器	皿		9.5	5.0	1.9	11C前	8次	13	211	
79	08144	SX01(4層)	土師器	不明			5.0		11C前	8次	13	144	
80	08147	SX01(4層)	土師器	不明					11C前	8次	13	147	
81	08159	SX01(4層)	土師器	不明	○				11C前	8次	13	159	
82	08158	SX01(4層)	土師器	不明	○				11C前	8次	13	158	
83	08143	SX01(4層)	土師器	不明			5.0		11C前	8次	13	143	
84	08150	SX01	土師器	皿		9.1	6.0	1.7	11C前	8次	13	150	
85	08069	SX01	土師器	不明					11C前	8次	13	69	
86	08224	SX01	土師器	不明					11C前	8次	13	224	
87	08141	SX02	土師器	不明			5.6		11C前	8次	14	141	
88	08054	SX02	土師器	不明	○				11C前	8次	14	54	
89	08162	8次P26	土師器	皿		9.1	5.5	2.0	11C前	8次	14	162	
90	10021	SD04b(底直上)	土師器	不明					11C前	10次	12	1	
91	04001	SF02a(積み土中)	内黒土師器	不明						9~11	6次	7	1
92	06112	SF02b下整地層?	土師器	不明	○						6次	13	112
93	06146	黒色包含層	土師器	皿	○	11.2	5.8	3.2	11C前	6次	12	146	
94	06084	黒色包含層	土師器	不明			5.8		11C前	6次	13	84	
95	06086	黒色包含層	土師器	不明			6.4		11C前	6次	12	86	
96	06070	黒色包含層	土師器	不明			6.6		11C前	6次	12	70	
97	06143	黒色包含層	土師器	皿		10.2	5.0	2.5	11C前	6次	13	143	
98	06151	黒色包含層	土師器	不明	○				11C前	6次	12	151	
99	06073	黒色包含層	土師器	不明	○				11C前	6次	12	73	
100	06145	黒色包含層	土師器	不明	○				11C前	6次	12	145	
101	06147	黒色包含層	土師器	不明	○				11C前	6次	12	147	
102	06150	黒色包含層	土師器	不明		13.4			11C前	6次	13	150	

第7表 土師器一覧



第26図 土師器(1)



第27図 土師器(2)



第28図 その他の土器



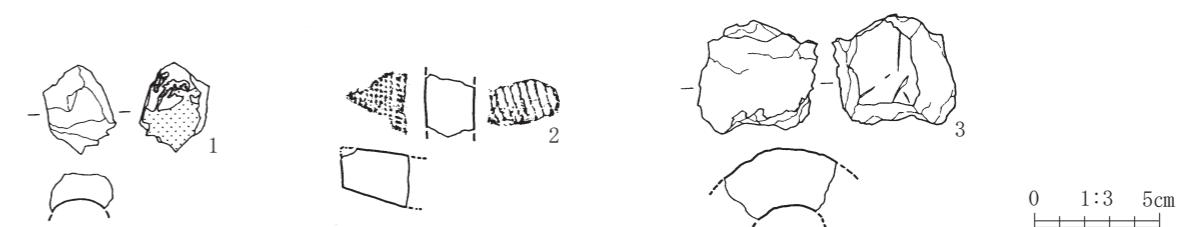
写真57 土師器(1)



写真58 土師器(2)

(2) 土製品

第6・8次調査で出土した3点を掲載した。いずれも破片で詳細は不明である。



第29図 土製品

No.	登録No.	出土遺構(層位)	種類	報告書		
				書名	図版No.	掲載No.
1	04008	SF01a積み土中	轍の羽口	村教委6次	7	8
2	08020	SX01(2層)	瓦	村教委8次	13	20
3	08022	SX01(2層)	轍の羽口	村教委8次	13	22

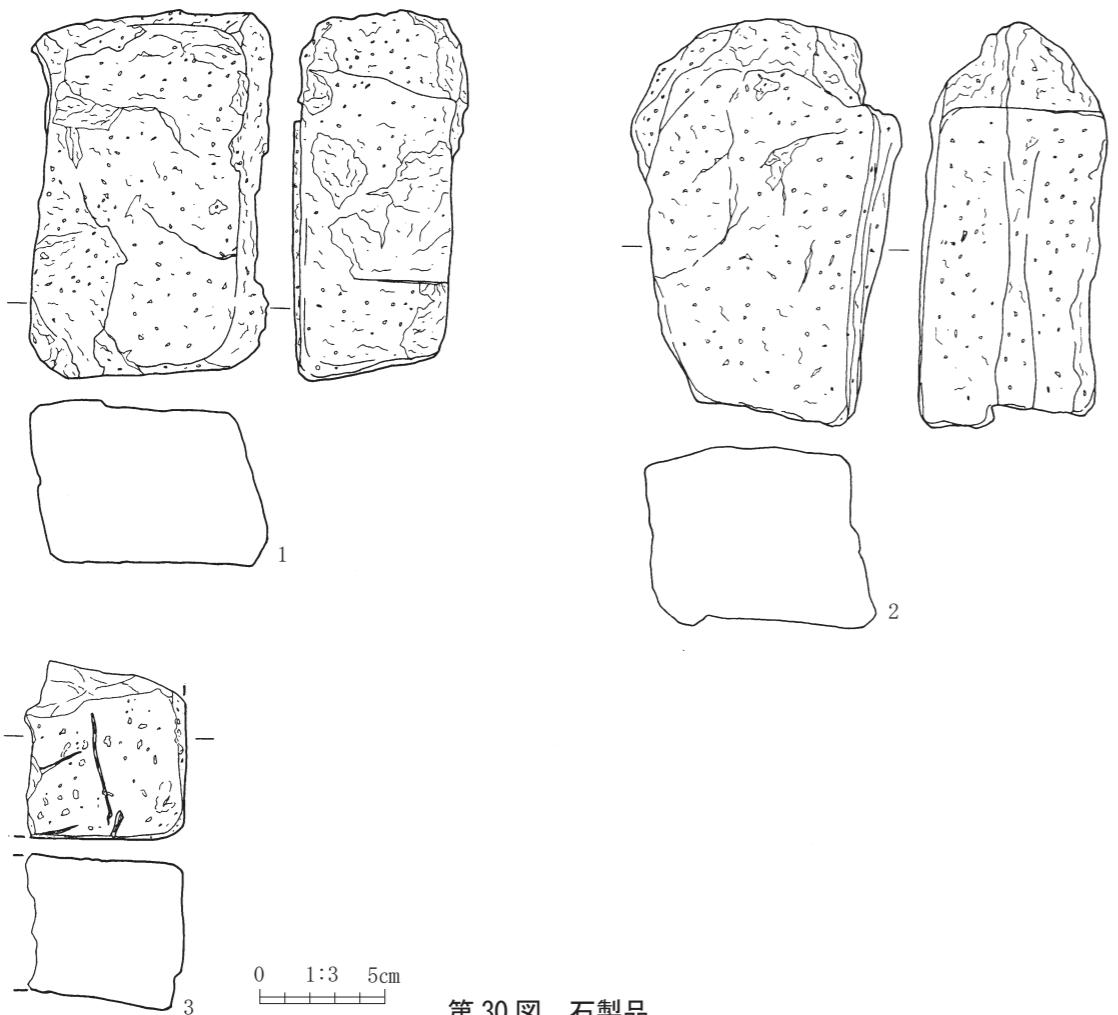
第8表 土製品一覧

(3) 石製品

第13次調査で出土した3点を掲載した。方形に整形されているが、用途は不明である。

(4) 鉄製品

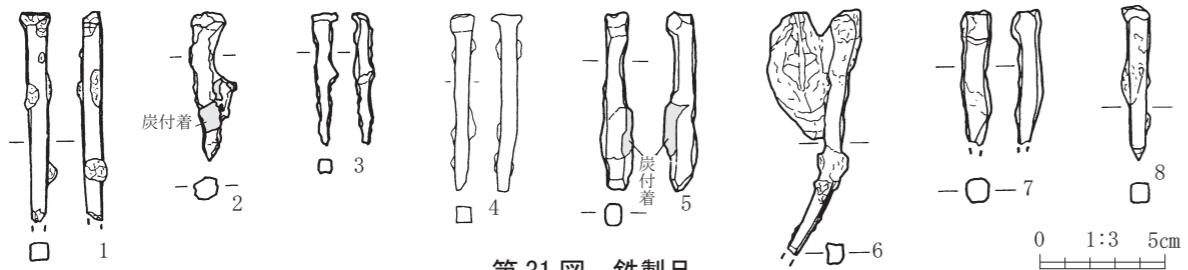
第5・6・8・9・11・13次調査で出土した8点を掲載した。いずれも釘で、断面が四角形の角釘である。



第30図 石製品

No.	登録No.	出土遺構(層位)	種類	報告書		
				書名	図版No.	掲載No.
1	13043	SB01(II層)	用途不明石製品	市推進室13次	8	10
2	13044	SB01(層位不明)	用途不明石製品	市推進室13次	8	11
3	08029	SB02(搅乱層)	用途不明石製品	市推進室14次	10	3

第9表 石製品一覧



第31図 鉄製品

No.	登録No.	出土遺構(層位)	種類	報告書		
				書名	図版No.	掲載No.
1	13029	SB01(基壇最上層)	角釘	市推進室13次	8	1
2	06029	SK01	角釘	村教委6次	16	29
3	08024	SX01(2層)	角釘	村教委8次	13	24
4		搅乱層	角釘	県博5次	39	3
5	09002	II層	角釘	市推進室9次	9	2
6	11037	SF01b崩壊層	角釘	市推進室11次	13	37
7	11014	搅乱層	角釘	市推進室11次	13	14
8	13020	II層	角釘	市推進室13次	8	4

第10表 鉄製品一覧

IV 遺構と遺物の検討

1 建物群の性格

長者ヶ原廃寺跡は、11世紀前半、1辺約100mの築地塀に囲まれた空間に3棟の礎石建物が配された遺跡である。この建物群は、①11世紀前半の造営であること、②掘立柱建物がなく礎石建物だけから構成されていることから、寺院であることはほぼ間違いないものと考えられる。

築地塀に囲まれた建物群としては、他に官衙や邸宅の可能性がある。前者については11世紀前半に新たな官衙が造営されたとは考えにくく、後者については築地塀を有する邸宅を造営できるのは五位以上であった（V-2で後述）ことからすれば、この時期、衣川地区にそうした邸宅ができる可能性は極めて低い。また、官衙・邸宅いずれの場合でも、そこで展開したであろう様々な活動の痕跡を検出できるはずだが、そうした遺構は全く見られない。

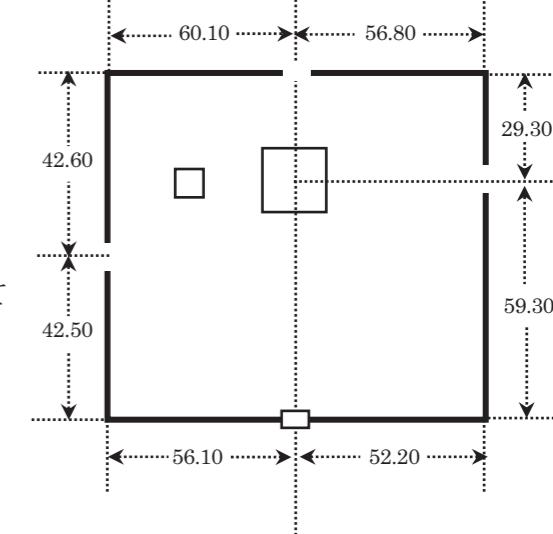
以上のことから、長者ヶ原廃寺跡は寺院跡であるとして、ほぼ大過ないものと考える。

2 建物と築地塀の配置

第30図は、長者ヶ原廃寺跡の建物群と築地塀の位置を概念的に示したものである。この図から、次のことが読み取れる。

- ① SB01・03 磂石建物と北門（=SF01 築地塀跡開口部）を一直線に、かつその中軸線を南に延長すると関山丘陵の最高点に達するように配している。
- ② SB01 磂石建物とSB03 磂石建物の距離と、SB01 磂石建物と北門の距離が2:1となっている。
- ③ 東門（=SF02 築地塀跡開口部）は、SB01 磂石建物の真東となっている。
- ④ 西門（=SF04 築地塀跡開口部）は、SF04 築地塀の中央に位置する。

以上のことから、南に位置する関山丘陵の位置と、SB01 磂石建物跡の前面に広めの空間を設けることが特に意識されているのではなかろうか。



第32図 建物配置概念図

3 遺構の検討

(1) 磂石建物跡の基壇と礎石について

長者ヶ原廃寺跡の礎石建物跡の基壇の特徴として、まず目に付くのは基壇の構築に先立って、地業が行われていないということである。SB03 磂石建物跡の一部ではIV層（旧表土）を除去しているけれども、他ではIV層をそのまま残して、土を積み上げている。その際、土の積み上げも粗く、築地塀跡で見られるような版築作業は行われていない。したがって、建物の基礎は十分な強度を持っていたわけではなかった可能性がある。それを示すと思われるものとして、礎石上面の現状の標高が、（特にSB01 磂石建物跡では）一定していないことがあげられる。遺跡の旧地形は北西が高く南東が低いという傾向を示しているが、これはSB01・02 磂石建物跡周辺でも同様である。そして、SB01 磂石建

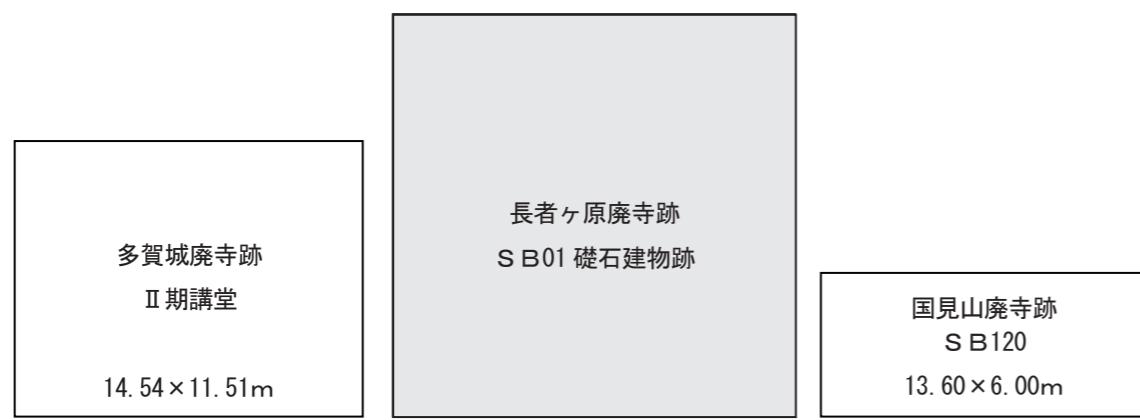
物跡の礎石上面の標高を見ると、北西が高く南東が低くなっている、旧地形の傾向と一致する。すでに述べたように礎石は基壇に据えられた後に最終整形が行われていて、これは高さを合わせるという意味もあったであろうから、建物が建てられた時点ですべての礎石の上面はほぼ同じ標高だったものと推測される。しかし、現状ではそのようになっていないのは、相対的に低い部分では厚く、高い部分では薄く土を（粗く）積んだため、厚く土を積んだ部分でより大きく礎石が沈降したが、それほど厚く積まなかった部分では沈降の余地が小さかったからであろう。このように、長者ヶ原廃寺跡の礎石建物は十分な強度を持つ基壇の上に造営されていなかったことになる。

また、高さも S B01 磂石建物跡で 30cm、S B02 磂石建物跡で 45cm と基壇とするには低いのも特徴としてあげられる。仮に亀腹基壇だとしても、同じ 11 世紀前半に建立された淨妙寺跡（京都府宇治市）の三昧堂跡でも現状で約 80cm 遺存していることと比べると、長者ヶ原廃寺跡の基壇はかなり低いといえよう。そこで改めて積み土と礎石・根石の関係を見てみると、積み土は根石や礎石が設置されるたびに薄く敷きつめられているので、土を積むというよりは礎石や根石がぐらつかないようにするために敷きつめたとした方がよさそうである。つまり、長者ヶ原廃寺跡を造営した技術集団には、基壇を高く築き、その上に建物を建立するという意図あるいは認識が欠落していたのではないかと推測される。これは、基壇外装とした石列にも現れている。すなわち、外装とした石は長軸方向を地面に直交させて立てただけのもので、しかも倒れないように外側の裾部分に土が貼られているから、積み土が崩れるのを防ぐために設置されたものとは考えられない。したがって、構造的に必要だったというわけではなく、視覚的に求められて設置された、いわば飾りのようなものだったのであり、高く築かれた基壇を維持するために必要な装置であるという知識が欠落していたことを示していよう。

さらに、基壇と一体的に設置された礎石は、設置後、土を積み上げている過程で最終整形が行われている。しかも、それによって生じた剥片が積み土に混入している。一般的には、最終整形されたものを所定の場所に設置することからすると、これもあまりない作業手順といえよう。

(2) S B01 磂石建物跡について

S B01 磂石建物跡は、その位置から長者ヶ原廃寺跡の中心的建物で、規模は桁行・梁行ともに 16.80m である。第 31 図は、長者ヶ原廃寺跡と同時代の北上川中流域あるいは陸奥国において存在していたと考えられる寺院の最大規模の建物の平面の大きさを概念的に示したものだが、一見して分かるようにそれより大きくおそらく陸奥国では最大の建物だった。



第 33 図 11 世紀の陸奥国の寺院建築規模比較概念図

柱間寸法は第 32 図の通りだが、柱配置は次の 2 通りに解釈・復元できそうである。まず第 1 に、桁行 3 間・梁行 2 間の四面に庇を設け、さらに正面に庇をもう 1 間分付加したとする考え方である。

平面が三間四面の建物は仏教建築では長者ヶ原廃寺跡に先行する北上川中流域の寺院遺跡でもよく見られる。この復元案はそれに孫庇を付けたものである。時代が降ると、本尊を礼拝するため、あるいは儀式を行うために本尊の前面に空間が設けられるという大きな流れにも合致している。ただ三間四面と考えた場合、四面の庇の柱間がそろっていない、すなわち東・西・北面が 3.45m、南面が 3.30m となっている点が問題となる。すなわち、庇の柱間がそろっていないければ、隅木が真隅に納まらない振れ隅となってしまうからである。技術的に振れ隅自体を収めることは不可能ではないが、孫庇を付加させる南面庇の柱間だけを狭くするという不自然さはどうしても残される。第 2 に、いわゆる間面記法で表現できる古代的な形式の建物ではなく、身舎と庇とが判然とせず、奥行が 5 間以上ある中世的特質を有する建物とする考え方である。これはもっとも外側の柱間が 3.45m と揃えられていることに着目したもので、このように考えれば隅木も真隅に納まり、復元案 1 の振れ隅に加えてそこに孫庇がつけ足されるという不自然さが解消される。このような柱配置の建物は現存せず、遺構や文献史料から復元されたものが知られるのみである。前者の例として、鎌倉時代初頭に建立されたと推測される滋賀県甲良町の西明寺・本堂の前身堂が、後者の例としては長承元年（1132）に供養された高野山大伝法院・本堂が挙げられる（富島義幸「創建大伝法院の建築・空間とその特徴」『根来寺文化研究所紀要』2 2005 年）。ただし、いずれも S B01 磂石建物跡より 100 年ほど後の建物であり、時代的にかけ離れているのが問題として残される。

以上、正確な柱の位置を確定できないという前提で、柱配置に関して 2 つの案を検討した。いずれの場合でも難点があり、S B01 磂石建物跡の上部構造の解明は今後の検討課題としたい。

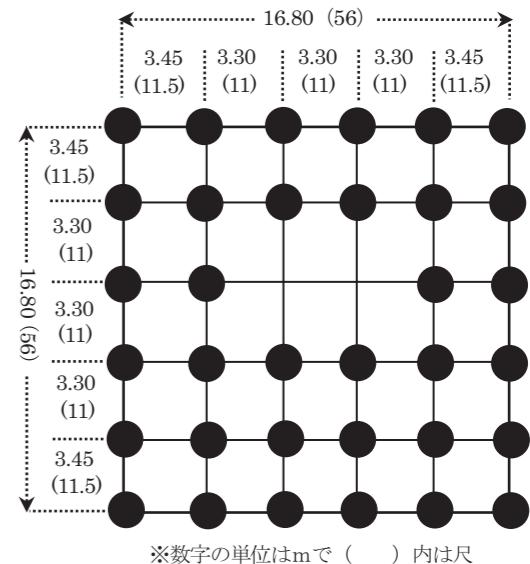
屋根は、これまでの発掘調査で瓦がまったくと言っていいほど出土しないので、瓦葺ではなかったことはほぼ確実で、腐朽する自然素材のものが葺かれていたと考えられる。形式は、復元案 1 であれば寄棟造の建物の前に孫庇が延びるもの、復元案 2 であれば入母屋造あるいは宝形造と考えられる。

柱間装置の痕跡がまったく検出されていないので確実なことは不明だが、基壇の正面、中央の柱間の前面で階段の痕跡が検出されていることから、正面に扉が取り付けられていたのは明らかだろう。また、東面の南から 2 間の基壇が 0.3m 張り出しているので、これも建物へ取り付くための装置の痕跡と考えられることから、ここにも扉があった可能性がある。

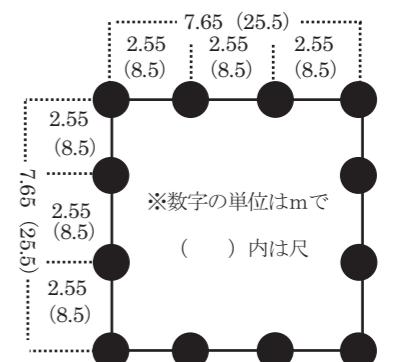
なお、基壇から SK 05 土坑が検出された。遺物の出土はなかったが、基壇を積み上げる途中に築かれたものであることから、建物の造営に関わる祭祀に伴うものではないかと推測される。

(3) S B02 磂石建物跡について

当初は一間四面堂と考えられていたが、根石とされていたものは再調査の結果、自然石であることが明らかになつたので、桁行 3 間・梁行 3 間の側柱の建物と復元した。側柱の礎石建物は、あまり類例がないが、長者ヶ原廃寺跡か



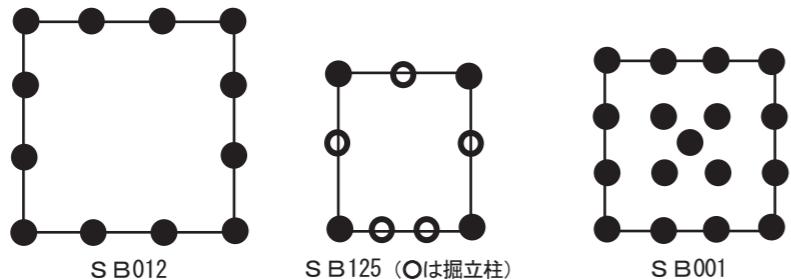
第 34 図 S B01 柱間寸法概念図



第 35 図 S B02 柱間寸法概念図

ら北に約29kmのところにある国見山廃寺跡（北上市）で確認されている。S B012 碇石建物跡がそれで、S B02 碇石建物よりひと回り小さく、桁行3間6.30m・梁行3間6.30m、柱間は2.10mの等間の建物である。第34図に示したように、国見山廃寺跡では心柱及び四天柱を有する塔跡とされる建物が他にあるので、この建物は仏堂とするのが自然で、S B02 碇石建物跡も同様なものと考えられる。

なお、基壇の出は2.25mと、S B01 碇石建物跡（1.20m）の倍近くで、建物の平面規模に比べると大きい。基壇上で雨落溝を確認していないので、それより外側にあったのは確実である。発掘調査では基壇周辺で雨落溝を検出できなかったが、軒の出はかなり深かったものと推測される。



第36図 国見山廃寺跡で検出されている方3間堂

(4) S B03 碇石建物跡

棟通り中央に礎石がなく柱穴も検出されなかったので、S B02 碇石建物と同じように側柱建物と考えられる。平側の中央の柱間が他より広く取られているので、ここに扉が取り付けられていたものと推測される。南辺築地塀のほぼ中央に位置しているので、門としての機能を果たしていたのはほぼ確実であろう。これまで何度も述べてきたように、遺跡の旧地形は北西が高く南東が低いのだが、礎石上面の標高の平均値は34.05mで、S B01 碇石建物跡が35.08mだから、約1m低くなっている。そのため、S B03 碇石建物跡からS B01 碇石建物跡を望むと見上げる形になっていたものと考えられる。

(5) S F01~04 築地塀跡

構造と規模 S F01~04 築地塀跡に設定されたほとんどのトレンチやサブトレンチで築地塀跡の下から厚さ10~35cmの非常にしまりがある整地層が確認されている。築地塀はこの上に構築されている。築地塀跡を挟んで相対して検出された添柱の内法は1.60mで、これが築地塀の基底幅となる。土を盛っては突き固める版築作業を繰り返して壁体としている。IIIで述べたように使用する土や土の積み上げ方は、辺ごとあるいは同じ辺でも地点によって微妙にあるいは大きく異なっているので、完成後の築地塀はそれぞれの辺で違つて見えたものと推測される。壁体は崩壊してしまっているので、実際の高さは不明とせざるを得ないが、『延喜式』（巻34、木工寮・築垣条）を参考にすれば3.45m前後と想定される。築地塀跡の裾付近で柱痕のある柱穴が見られないことから、築地塀の継目を隠すために設ける須柱は立てられなかつたと考えられる。壁体の上には屋根はS B01~03 碇石建物跡と同じく自然素材のものが用いられていたものと考えられる。各辺の長さはまちまちで、北辺が116.90m、東辺が88.30m、南辺が108.30m、西辺が89.30mである。

整地の目的 おそらくすべての地点で整地が行われていたものと推測されるが、これはS B01~03

礎石建物跡において地業が施されていないと対照的である。これは、築地塀の構築には非常に荷重がかかることを施工者が理解していたことを示している。それを端的に示しているのが、S X01 土坑の堆積土の状況である。IIIで述べたように、人為的に埋め戻されたS X01 土坑状遺構は、S F03 築地塀跡の想定ライン部分だけが版築によって埋め戻されている。これは築地塀構築部分に大きな荷重がかかるのを想定していたからこそ、築地塀と同じ工法で埋め戻したのだと推測される。また、標高の最も低い南西部分では川原石を混入させた土で整地されているのが確認されている。これらのことから、整地は地点ごとの状況に合わせた施工が施されていることが判明する。



写真59 S F01断面（西より）



写真60 S F04断面（南東より）



写真61 S F02の補修痕跡（西より）

補修の痕跡 一部のトレンチで積み手の違いを境にして、その前後で積み土が大きく異なる部分が検出されている。特にS F02 東辺築地塀跡（⑫トレンチ）では、黄褐色土を主体とする部分に黒褐色土が挟まれている状況が確認されている。これは、築地塀が崩れて補修が必要な部分を1単位そっくり作り替えた痕跡だと推測される。築地塀の耐久性がどれくらいなのかは設置環境や施工に左右されるだろうから一概には言えないけれども、補修が施されていたということは、ある程度の期間、築地塀が存在していたことを示すとともに、寺院の各施設のメンテナンスがきちんと実施されていたことを窺わせる。

(6) S X01 土坑の埋没過程について

IIIで述べたように、S X01 土坑は寺院建立以前の遺構で、S F03 築地塀跡を構築するために、一部が人為的に埋め戻されている。土器が出土した層は、大きく2つに分かれる。ひとつは版築状に堆積している13・14層で、もうひとつはその北側に堆積している19~21層である。S F03 築地塀跡が構築される部分だけが版築状になっているが、前述したように、これは築地塀を構築するのに大きな荷重がかかるのを見越した上で、S X01 土坑を念入りに埋め戻すために版築作業によって必要部分だけを埋め戻したものと考えられる。一方、その北側に堆積する19~21層はレンズ状に堆積していて、自然堆積の様相を示している。おそらく、S X01 土坑を埋め戻すにあたっては、南辺の築地塀を築くのに必要な部分だけを版築作業によって埋め戻し、その他の部分はそのままにしておいたものと推測される。すなわち、築地塀が完成した直後は凹地になっていて、そこに土が流入したものと思われる。

上部の19・20層は分厚く堆積しているが、調査担当者によれば徐々に埋没していった印象を受けたという。ただし、人為的に埋め戻された13・14層とその北側の19~21層から出土する土器（底部の破片だが）は、いずれも11世紀前半に位置付けられるものであるから、人為堆積（13・14層）→自然堆積（19~21層）との時間差はそれほど大きなものではなかったと考えられる。したがって、S X01土坑の19~21層は、仮に寺院が機能するようになってから埋没し始めたものだとしても、それは築地塀が完成した時点から、それほど遠く離れた時期ではなく、寺院が機能し始めた初期の段階のものと判断される。

（7）SD04堀跡堆積土の花粉分析

第12次調査でSD04堀跡の堆積土に含まれる花粉の分析を行った。それによれば、寺院が機能していた時期の堀内部は乾燥していたが、埋没していくにつれ草本が多く繁茂するようになっていったとされる。後述するように、12世紀末に、源頼朝が遺跡周辺を訪れたときの記録によれば、礎石が見えないほど草が繁茂していたとあり、こうした記述は花粉分析の結果とも一致している。

4 遺物の検討

（1）出土土器の特徴

Ⅲで述べたように、長者ヶ原廃寺跡から出土した遺物は、S X01土坑状遺構から出土した土器がほとんどである。S X01土坑状遺構は、南辺築地塀を構築するために一部が人為的に埋め戻され、他の部分もその後程なく自然に埋没していったものである。このことを確認した上で、長者ヶ原廃寺跡から出土した土器の検討を行うこととする。

まず、出土した土器の特徴としては次の5点を挙げることができる。

- i) 底部から口縁まで残存するものはごくわずかしかない
- ii) 底部のみの破片が圧倒的に多い
- iii) 底部のみの破片には打ち欠きの痕跡が認められるものがある
- iv) ごくわずかだが赤彩が施されたものがある
- v) 出土する遺構は、造営中から建物完成直後程なく埋没していた土坑にほぼ限られる

これらの特徴から、長者ヶ原廃寺跡から出土する土器は、寺院造営中から完成直後にかけて（特徴v）、祭祀あるいは儀式で使用されたものが（特徴ii・iii・iv）、意図的に破碎された後（特徴i）、土坑に廃棄された（特徴v）ものであると考えられる。

現代でもなされているように、古代においても建物を造営する際には、節目節目で様々な祭祀や儀礼が行われていたことが指摘されている。長者ヶ原廃寺跡でも、SB01礎石建物跡の基壇から基壇造営中に築かれたSK05土坑が検出されていて、地鎮に関わるものではないかと推測している。このことからすれば、長者ヶ原廃寺跡でも寺院造営の様々な場面で祭祀や儀礼が行われていたであろうことは、容易に想像される。S X01土坑から出土した土器群は、そうした祭祀や儀礼に用いられたものである可能性が高いのではなかろうか。

（2）廃絶の時期について

寺院が機能していた時期の遺構である礎石建物跡や築地塀跡などと重複し、かつこれらより新しい遺構が検出されていないので、確実な遺跡の下限を抑えることはできていない。ただ、SF01築地塀跡の調査時に、12世紀の常滑産の鉢の体部と考えられる破片が1点出土しているので、この時期までは機能していた可能性がある。

なお、SD04堀跡の底面近くで採取した炭化材の放射性炭素年代測定を実施したところ、暦年較正年代で1040~1170ADという結果を得ている。

V 考察

1 寺院の建立者

現存する文献史料には、長者ヶ原廃寺跡に関する記述は見られない。したがって、誰が何の目的でこの寺院を建立したのかは不明なままである。しかし、建立者については、次の史料が注目される。

二品、安倍頼時<本名は頼義なり>の衣河遺跡を歴覧したまう。郭土は空しく残り、秋草の鎌すこと數十町。礎石はいづくに在るや、旧苔に埋もれること百余年なり。頼時国郡を掠領の昔、この所を点じて家屋を構う。

（『吾妻鏡』文治5年9月27日条）

奥州合戦で平泉藤原氏を滅ぼした源頼朝が鎌倉に戻る前日に衣川地区を巡査したことを伝えるもので、「郭土」「礎石」の語から、長者ヶ原廃寺跡の様子を叙述したものと思われる。頼朝が衣川地区にやつて来た目的は『吾妻鏡』には述べられていないが、頼朝にとって奥州合戦が父祖頼義・義家による前九年合戦を再現し、自らの鎌倉殿としての正統性を動員した武士に植え付けるためものであったということからすれば（河合康『源平合戦の虚像を剥ぐ』講談社 1996年）、この巡査も同じような意味を持っていたと思われる。とすれば、12世紀末の時点で、長者ヶ原廃寺跡が安倍頼時に関わる「遺跡」だったと認識されていたといえよう。

ところで、長者ヶ原廃寺跡は11世紀前半に造営されているが、この時期は安倍氏の勃興期にあたり、頼時の父忠良は長元9年（1036）に陸奥權守に任命された可能性が指摘されている（戸川点「前九年合戦と安倍氏」<十世紀研究会編『中世成立期の政治文化』東京堂出版 1999年>）。中心建物であるSB01礎石建物跡はおそらく当時の陸奥国最大で、そのような大規模な建物を造営できた者はそれほど多くないだろう。安倍氏は北上川上・中流域を実質的に支配しており、それを背景に大きな財力を蓄えていたものと推測される。加えて、長者ヶ原廃寺跡が位置する衣川地区に居館を構えて本拠地としていたようであるから、地理的な面でもつながりを指摘できる。さらに、安倍氏一族からは少なくとも二人の出家者がいたことが知られる。ひとりは頼時の弟良昭、もうひとりは頼時の四男官照である。偶然なのかもしれないが、一世代から1名を出家させていたことになり、安倍氏が仏教と深く関わっていたことが窺われる。

以上のことから、長者ヶ原廃寺跡は安倍氏によって建立された可能性が高いといえよう。

2 寺院の性格

長者ヶ原廃寺跡と、それ以前の北上川中流域の寺院遺跡との大きな違いは、①立地と②区画施設に現れている。

まず、①についてだが、長者ヶ原廃寺跡以前の北上川中流域の寺院遺跡には、泥田廃寺跡（一関市）、国見山廃寺跡・大竹廃寺跡（北上市）があげられるが、いずれも丘陵や標高の低い山中にあり、沖積低地に立地する長者ヶ原廃寺跡と大きく異なる。丘陵や山中にあるからといってただちに僧侶の山林修行のための寺院とすることはできないけれども、長者ヶ原廃寺跡にはそのような要素は少ない。すなわち、SB01・02礎石建物跡はいずれも仏堂と考えられるから、長者ヶ原廃寺跡には講堂・僧房といった僧侶に関する建物がないからである。少なくとも、長者ヶ原廃寺跡では僧侶が修行したり、僧侶を育成したりする場ではなかったといえるのではなかろうか。

次に、②についてだが、長者ヶ原廃寺跡以前の寺院遺跡の立地が広い平坦面を確保できない場所に立地していて、そうしたものを必要とせず、逆に長者ヶ原廃寺跡は広い平坦地のなかにあって区画施設が必要だったということだけなのかもしれない。けれども、築地塀を区画施設として採用している

のには何か事情があったと考えられないだろうか。少なくとも、「六位以下の、築垣ならびに檜皮葺の宅は停止すべし」(『日本紀略』長元3年<1030>4月23日乙巳条)とあって、この時期、誰でも自由に築地塀を構築できたわけではなかったようである。上記の邸宅の場合、築地塀を設置できるかどうかの線引きは、貴族か否かだったようだから、寺院の場合も公共的な機能を担っているものに限られていたのではなかろうか。とすれば、築地塀跡がある長者ヶ原廃寺跡はなんらかの公共的機能を担っていた可能性が想定される。

その内実だが、長者ヶ原廃寺跡では僧侶を育成したり修行したりする場ではなかった可能性が高いから、法会しかも公共的機能を帯びた法会が執行されていたのではなかろうか。前節では長者ヶ原廃寺跡を安倍氏が建立したと推測したが、まったくの「私寺」ではなかつたのではないか。このような例として、少し後のことだが中尊寺が挙げられる。安倍氏の血を引く藤原清衡は、「冤靈をして淨刹に導かしめ」るために中尊寺を建立しているが、それとともに「ひとえに鎮護国家のおんため」でもあるともしている(「中尊寺供養願文」)。鎮護国家のために長者ヶ原廃寺跡が建立されたかどうかは分からぬ。けれども、築地塀を築くことが許された背景には、長者ヶ原廃寺跡がまったく私的に造営された寺ではなく、部分的であっても公的な側面を有していたからではなかろうか。

3 寺院廃絶後の長者ヶ原廃寺跡とその性格

長者ヶ原廃寺跡がいつまで存続していたのかははっきりしたことは分からぬが、第1節で引用した『吾妻鏡』によれば、頼朝が来た時には建物はすでなく、「郭土」すなわち築地塀の高まりだけが目にでき、その内側にあるはずの建物跡の礎石が見えないほど、辺り一帯は草が生い茂っている状況だったようである(ちなみに、SD04堀跡の堆積土に含まれる花粉分析の結果によれば、廃絶後の堀跡周辺は湿地状だった推測されており、この叙述と一致する)。そして、礎石が「旧苔に埋もれる」状態になってから「百余年」が経過するとしていることから、長者ヶ原廃寺跡は11世紀後半頃にはすでに廃絶したと、この時期の衣川(あるいは平泉)では伝承されていたのであろう。

しかし、12世紀の常滑産の鉢の破片が出土していることから、廃絶後も単なる廃墟ではなく何らかの機能を果たしていた可能性がある。それは例えば、前述のように、頼朝が自らの支配の正統性を演出するための舞台装置という場合もあったであろう。また、平泉にやってきた西行も「いつしか衣河見まほしくて罷りむかひて見けり。河の岸に着きて、衣河の城しまはしたる事柄、様変りて物を見る心地しけり」と感慨に耽っている。

さらに、いつの時点からかはつきりしないものの、少なくとも江戸時代以降、遺跡は金売り吉次の屋敷跡であるとされるようになった。吉次は源義経が平泉へ来る手引きをした人物として『義経記』などに描かれていることから、周辺の住人にとって遺跡は貴重な保護すべき場所だと認識していたようである。だからこそ、礎石や築地塀跡も良好な状態で保存してきたのだろう。

以上、長者ヶ原廃寺跡は、寺院としての機能を終えた後も、様々な見方をされた存在であったことが判明した。そうした意味では、単なる廃墟ではなく、生きた存在だったといえるのではなかろうか。

VI 総括

長者ヶ原廃寺跡は、11世紀前半に建立された寺院遺跡である。造営年代と、衣川地区に位置すること、中心建物のSB01礎石建物跡が当時の陸奥国では最大級の建物だったことから、鎮守府の在庁官人として勢力を蓄え、居館を衣川に構えた安倍氏によって建立されたと推測される。

建立の目的ははつきりしないが、僧侶に関わる建物が見られないことから、僧侶の修行や育成のためというよりも、主に法会を行うために建立された可能性が高い。しかも、寺域が築地塀によって区画されていることから、安倍氏による建立とはいえ、公共的な性質も担っていたものと推測される。

11世紀中頃に前九年合戦で安倍氏が滅亡した後、遅くとも12世紀初頭までには寺院としての機能を終えることとなったようだが、例えば源頼朝は自らの支配の正統性を演出するための舞台装置として利用するなど、廃絶後も何らかの機能を果たしていたものと考えられる。

さらに、時代が下ると『義経記』などに登場する金売り吉次の屋敷跡だとされるようになる。そのため遺跡は重要な場所だと周辺住民によって認識され、また平泉を訪れる文人たちにも注目されるようになった。そのため、遺跡は良好な状態で保護され、今日に至っている。

今後は、平成21年3月に策定された「長者ヶ原廃寺跡整備基本計画」に基づいて、遺跡を確実に保存しつつ、これまで蓄積した調査成果を多くの人々に伝えていく必要がある。

そのためには、長者ヶ原廃寺跡の調査だけでは十分ではない。対象をさらに広げ、かつ様々な手法による調査を実施して11~12世紀の衣川の歴史や景観を復元しなければならないだろう。これが今後の課題である。

報告書抄録

ふりがな	ちょうじやがはらはいじあとはつくつちょうさほうこくしょ							
書名	長者ヶ原廃寺跡発掘調査報告書							
副書名	総括篇							
卷次								
シリーズ名	岩手県奥州市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第20集							
編著者名	石崎高臣							
編集機関	岩手県奥州市教育委員会							
所在地	〒023-1192 岩手県奥州市江刺区大通り1-8							
発行年月日	西暦2013年3月29日							
ふりがな	ふりがな	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因	
所収遺跡	所在地	市町村	遺跡番号	°' "	°' "			
長者ヶ原廃寺跡	おうしゅうしこもがわく 奥州市衣川区 たなかにし 田中西	3204	NE65-1390	39度 0分 46秒	141度 5分 48秒	1953.4.15 ～ 2012.3.31 通算14年次	3,844m ² ※重複部分は除く	内容確認
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
長者ヶ原廃寺跡	寺院跡	平安時代	礎石建物跡 3棟 築地塀跡 4条 堀跡 4条 溝跡 9条 土坑 7基 土坑状遺構 1基	土師器・土製品・石製品・鉄製品	中心建物であるSB01礎石建物跡は、11世紀前半においては陸奥国最大規模だった可能性がある。			
要約	1辺約100mの築地に区画された空間に3棟の礎石建物跡や土坑・土坑状遺構・溝跡が点在する11世紀前半に建立された寺院跡である。時期・立地、そして建物の規模から安倍氏によって建立されたと推測されるが、区画施設として築地塀を採用していることから、公共的側面も有していた可能性がある。 建物跡に造り替えは確認されず、安倍氏が前九年合戦で滅亡した後、程なくして廃絶したようである。奥州合戦後、源頼朝が遺跡の近くまで来ていたことが『吾妻鏡』に記録されている。 いつから不明だが、少なくとも江戸時代中期には、遺跡は『義経記』などに見える伝説上の人物「金売り吉次」の屋敷跡だとい伝えられてきた。今でも地元では吉次屋敷と呼ばれ、重要な場所だと考えられている。そのため、遺跡は良好な状態で保存され、今に至っている。2005年7月に柳之御所・平泉遺跡群の一部として国史跡に指定された。							

長者ヶ原廃寺跡発掘調査報告書

—総括篇—

平成25年3月29日発行

編集・発行 岩手県奥州市教育委員会

〒023-1192

岩手県奥州市江刺区大通り1-8

TEL (0197) 35-2111

印刷 鈴木印刷株式会社